

県南広域振興局長告示第84号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、遠野市土地改良区（遠野市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和4年8月5日

県南広域振興局長 永 井 榮 一

理事

山 口 岩 男 遠野市松崎町駒木7地割71番地19